

事務事業名		遊休地等処分事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略登録事業		
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間		予算科目		
	施策名	311 健全な財政運営の推進				会計	款	項
	基本事業名	011 自主財源の確保と公有財産等の適正管理		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)				
根拠法令		地方自治法(財産)、地方財政法第8条		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		事務事業区分		
所属	部課名	総務部財政課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	佐藤 雅俊						
	係名	管財係	電話			0192-27-3111		
	担当者	志田 和則	内線			226		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
・現在未利用地であり、将来活用の予定のない遊休市有地を売り払い等処分する。 ・主な業務は、遊休地の調査確認、境界の確認、公募等による売払い、所有権移転関係事務。 ・事業費は無く、測量が必要な場合の経費等は、財産管理事業により実施及び支出する。				総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金		
						都道府県支出金		
						地方債		
						その他		
						一般財源		
						事業費計(A)	0	
				正規職員従事人数				
				延べ業務時間				
				人件費計(B)	0			
				トータルコスト(A)+(B)	0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
財産の把握		ア	調査箇所数
		イ	
		ウ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)			
売り払い予定地の調査			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
現在未利用地であり、将来活用予定のない市有地		名称	
		単位	
		カ	処分できる市有地の箇所数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
可能なものを売却する。		名称	
		単位	
		サ	処分件数
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
公有財産が適正・有効に活用されている。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業内訳	単位	年度				元年度(目標)	2年度(目標)
			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600	600
	人件費計(B)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
⑤ 活動指標	ア	箇所	2	2	2	2	2	2
	イ							
	ウ							
⑥ 対象指標	カ	箇所	1	1	1	1	1	1
	キ							
	ク							
⑦ 成果指標	サ	件	0	0	0	0	1	1
	シ							
	ス							

事務事業ID	0052	事務事業名	遊休地等処分事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成18年度の行政改革実施計画で、将来活用する予定のない遊休地は処分を進めることとした。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	東日本大震災で被災した行政財産(建物)の跡地を普通財産として移管されたため、遊休候補地が増加した。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	行政改革の取り組みの一環であり、市民や議会から反対意見はない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 遊休地を処分することは、公有財産の適正な管理に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 市有地の処分については、市が行わなければならない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 現在、処分が可能な遊休地は少ないが、遊休地の候補地となる普通財産は増加しているため、今後、利活用について検討する必要がある。利活用の見込みがない場合は、測量や不動産鑑定を実施し、売却する方向で事務を進める。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないか？ 未利用地の有効活用や不要となった財産の処分を進めば、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 不要となった財産の維持管理費を負担し続けなければならない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) この事業における事業費は人件費のみであり、削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 現状の事務量を考えると、人員、業務時間を削減することは難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 普通財産の処分については、適正な時価で売却することが基本であり、公平性、透明性を確保している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																				
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
向上																					
維持		●	×																		
低下		×	×																		
財政課が所管する被災跡地の普通財産については、被災跡地利用推進室との情報共有、連携を強化することで未利用地の有効活用や処分を進めることができる。																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	復興計画の土地利用方針や公共施設の統廃合等を踏まえながら、震災後増加している普通財産(土地)の活用について、協議を行い、売却可能な遊休地を処分していく必要がある。